



深夜営業が拡大するスーパーマーケット業界

長引く不況の中で、大手総合スーパーをはじめ、食品を主に扱うスーパーマーケット（以下SM）において深夜営業（午後11時以降に閉店、24時間営業も含む）に踏み切る店舗が増えています。

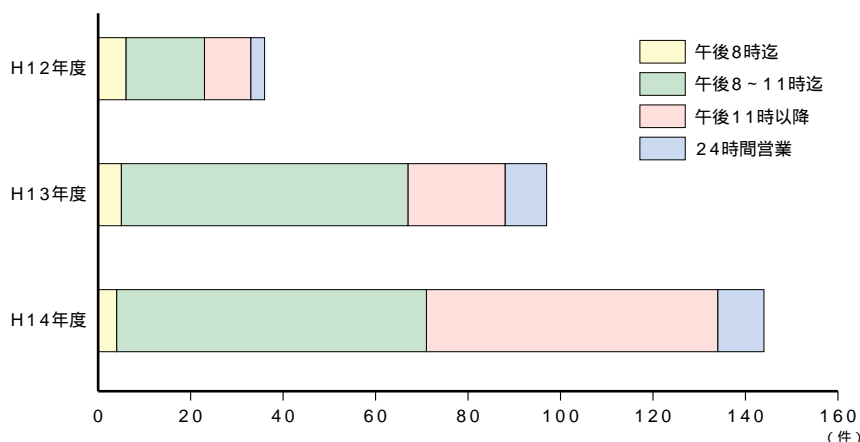
もともと、国内のSMの営業時間は午前10時開店午後8時閉店というパターンが大半を占めていました。これは出店予定地周辺の中小小売業者の事業活動機会を適正に確保することを目的とする大規模小売店舗法（以下大店法）により、店舗面積500㎡を超える大型店（注1）では、午後8時以降の営業が厳しく制限されていたためです。このため、深夜営業を行う小売店舗は大店法の対象外であるコンビニエンスストア（以下コンビニ）が中心となっていました。しかし、平成12年6月に大店法に代わって大規模小売店舗立地法（以下大店立地法）が施行されて以降、SMでも営業時間を延長する店舗が多くなっています。中部経済産業局管内（注2）で営業時間を延長する大型小売店舗は年々増加しており、平成14年度には144店が営業時間を延長する届を提出しています。また延長する時間帯の内訳をみると、午後11時以降に閉店する店舗の比率が徐々に高くなっています。

この様に深夜営業に踏み切るSMが多くなっている背景としては、まず、大店立地法の施行により、営業時間に関しては届け出制になったことから、営業時間の変更が容易になったことが挙げられます。しかし、その他にも、(1)消費者側の変化、(2)SMの事情、という点からも増加していると考えられます。まず、(1)消費者側の変化としては、深夜営業を行うコンビニの利用が日常的なものになっていること等から夜間の消費市場が拡大しています。加えて、若

（注1）大型店の定義は大店法当時のもの。大店立地法では、1,000㎡超の大型店が対象となっている。

（注2）三重県、愛知県、岐阜県、富山県、石川県

図表1 中部経済産業局内の大型店の営業時間変更の届出状況



図表1
（資料）経産省資料を基に三重銀総研作成。

いファミリー層を中心に夜間まで行動するなど消費者のライフスタイルが多様化してきていることや消費者の「食材や総菜などの買い物は日中にするもの」というこれまでの常識が必ずしも当てはまらなくなってきたこと、等が挙げられます。また、(2)SMの事情としては、長引く不況により売上高が伸び悩む中、営業時間の延長は店舗の改装コストをかけずに実質増床と同じ効果が期待できること、店舗間の集客競争が激化している中で、競合他店が営業時間を延長すれば、対抗上営業時間の延長を余儀なくされること、等が挙げられます。

深夜営業には人員増による人件費負担の増加や防犯対策によるコストアップというマイナス要素があります。しかし、SM各社は積極的にパートを活用する他、昼夜の作業分担見直しにより要員の効率的な運営を行うことで深夜営業に伴う人件費負担を抑えつつ、夜間の消費市場の中でコンビニのマーチャンダイジング（品揃え、価格等）に満足しない消費者の需要を取り入れて売上を伸ばしており、今後も深夜営業を始めるSMは増加していくと思われます。

もっとも、今後深夜営業を行うSMが増加してくると、夜間市場での競合が激しくなり、営業時間を延長しても全体の来店客数はそれ程変わらず、人件費や電気代等コスト増になるだけで深夜営業の効果が表れない店舗も出てくると見られます。よって、SM各社は地域性や客層、時間帯に応じた品揃えなどで他社との違いを打ち出す必要があると思われ、今後の取組が注目されます。

菰方 隆智

図表2 SM各社の深夜営業への取組

企業名	取組
イオン	中部三県の57店のうち総合スーパー、食品スーパー、大型ディスカウントストア業態の計16店で24時間営業を実施中。
マックスバリュ 中部	三重県内の主要10店舗で24時間営業を実施しているが、名古屋においても24時間営業を本格展開する。
ヤマナカ	江南店など5店の閉店時間を午後10時に繰り下げる等、全店の9割が閉店時間が午後9時以降となっている。
ハローフーズ	主力のSM事業で24時間営業を本格導入する。既に、試験導入をする等今期7店舗で導入予定。

図表2
(資料) 新聞記事等を基に三重銀総研作成。